

水道 水道課からのお知らせ

問 水道課 庶務係
☎476-1111(192)

◆水道メーター、水道・給湯設備を定期的に点検しましょう

この時期は厳しい冷え込みの影響により、宅地内の水道管や給湯設備が凍結し、破損する可能性があります。その他にも、トイレ・蛇口などの老朽化により水漏れが発生することがあります。水漏れ分も水道料金として計算されますので、以下の点に注意していただき点検をお願いします。なお、今年1月に発生した大寒波では、個人宅の漏水が約500件発生しました。

◎寒冷期に注意すること

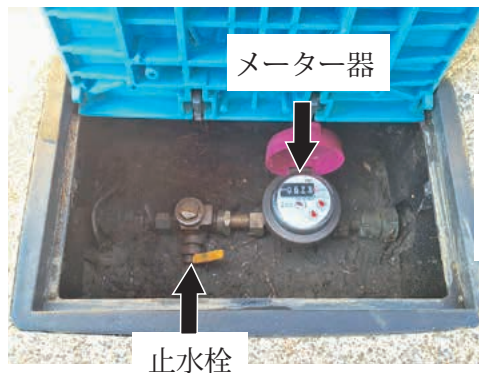
- ①むき出しになっている水道管はありませんか。
(水道管を保護する資材が市販されています。)
- ②給湯器から水漏れはしていませんか。(空き家などは要注意)
(気温が0℃を下回り、管が凍って一時水が出なかった場合は特に注意する必要があります。)

◎年間を通じて注意すること

蛇口を開けていないのに、メーター器は回っていませんか。(下図参照)
※止水栓(水を止める元栓)についても、その位置と水が止まるかを確認しておきましょう。
(故障して水が止まらないことがあります。)

なお、個人宅地内の水道設備(水道管など)は個人財産となるため、その修理費用はメーターの前後を問わず所有者負担となります。(大崎町では、建物の建築時に給水設置負担金をいただいております。)

※メーター器について(宅地内の青色などのボックス内にあります)



パイロット
(右図の矢印)
水を使用していない時に
回る場合は漏水です。

年末年始感謝売り出しセール!!

平成28年12月3日(土)~平成29年1月9日(月)

伝統工芸士の店

仏壇製造直売・仏具・神棚・神具・販売

当店の金仏壇は店主(伝統工芸士)の手作りを製造直売しております。
安心して買い求め下さい。



鹿児島県川辺仏壇協同組合登録店

◆仏壇修理・洗い・仏間改造・ご相談承ります◆

